

北日本漁業経済学会 ニュースレター

新学会の移行に向けて

昨年、12月3日の総会での協議の結果、北日本漁業経済学会は本年（2023年）9月1日に（新）漁業経済学会・北日本漁業研究会として活動することになりました。

この件につきましては、昨年度に漁業経済学会と北日本漁業経済学会の両学会の大会において統合案が合意された内容にしたがったものです。昨年の総会の資料や、統合に関する合意書や新会則については、北日本漁業経済学会の公式ホームページに掲載しておりますので、そちらをご参照ください。

新学会への移行につきましては、漁業経済学会が2023年4月1日より新たな会則に基づく（新）漁業経済学会（以下、新学会）となり、北日本漁業経済学会としての活動は会計年度が終わる8月31日で終了し、9月1日より北日本漁業研究会として（新）漁業経済学会に移行します。

会員のみなさまには、以上のことを了解頂いたうえで、運営関連、会員移行、財産移行に関するお知らせがあります。

- ① 会費はすでに新学会の会費に合わせ、昨年開催の総会で会則第21条を改訂し、個人会員が3,000円、学生等会員は無料、団体会員は5,000円になっております。
- ② 本年8月31日までに会費を納めていただいた方につきましては、次の会費請求は、2024年度となり、2024年4月1日以後の請求となります。
- ③ 現在の北日本漁業学会会員は9月1日より新学会の会員となります。
- ④ 会員は、春・初夏に漁業経済学会大会、秋・冬に北日本漁業研究会での発表・参加の権利を得ることになります。
- ⑤ 新学会では、個人会員は一般会員という区分になります。ただし、新学会では賛助会員という区分も設けられています。
- ⑥ 賛助会員は、一般会員が持つ権利のうち、総会の議決権、発表、投稿の権利を除いたも

のです。会誌は配布され、大会・研究会への参加も認められます。その分、年会費は1,500円となります。

⑦ 学生会員は会費無料です。

⑧ 新学会では、配布される会誌が「北日本漁業」（年1回）に加えて「漁業経済研究」（年2回）となり、年度内に合計3冊が送付されます。

昨年の北日本漁業経済学会総会では、会員の移行数は個人会員104名、学生等会員3名、団体会員16団体となり、予算案では新学会に移行する北日本漁業経済学会の資産は2,299,877円ということ、ただし、総会後の会員異動や会費の入金状況に応じて、会員数および資産の額は増減するということが認められました。

【ご連絡のお願い】

新学会の移行に向けて、個人会員の方は新学会で一般会員に移行することになりますが、希望により賛助会員になることも可能です。賛助会員を希望する方は、2023年7月末までにご連絡をください。賛助会員については前文⑥を参考にしてください。

新学会における第1回北日本漁業研究会のお知らせ

開催日：2023年12月2日

開催場所：北海学園大学（札幌市）

予定：

12/1（金） 運営委員会

12/2（土）午前中：一般報告、午後：研究会シンポジウム、終了後：懇親会

開催方法：リアルとオンライン

北日本漁業経済学会事務局（事務局長；濱田武士）

〒062-8605 札幌市豊平区旭町4-1-40

北海学園大学 経済学部（濱田研究室）

TEL 011-841-1161(代表)

E-mail njfe2020@gmail.com

Website <http://njfes.sakura.ne.jp/>